

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：横瀬町水道事業会計

事業名	上水道事業・簡易水道事業		
事業開始年月日	昭和30年9月6日	地方公営企業法の適用・非適用	<input checked="" type="checkbox"/> 適用 <input type="checkbox"/> 非適用
団体名*	横瀬町	職員数* (H19. 4. 1現在)	5人
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	86円 (H18度)	公営企業債現在高 (百万円)	981
累積欠損金 (百万円)		利益剰余金又は積立金 (百万円)	23
不良債務 (百万円)		財政力指数*	0.69
資金不足比率 (%)		実質公債費比率* (%)	13.9 (H19度)
		経常収支比率* (%)	88.6 (H18度)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にレを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	横瀬町上水道事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	横瀬町長 加藤嘉郎
既存計画との関係	横瀬町行財政改革プラン(2007～2009) 横瀬町定員適正化計画(2005～2014)
公表の方法等	当町HPへの掲載及び横瀬町議会産業建設常任委員会にて説明予定(H20.3)
基本方針	横瀬町上水道事業における経営内容の見直し及び今後の計画的な事業運営を策定する。 <ul style="list-style-type: none"> 水道料金については当面改定を行わず又、他会計等からの基準外繰入金に頼らない事業経営を目指す。 各施設の新設、改修事業については計画的に行い、常に安全で安定した水供給を目指す。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

1 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額			18.0	18.0
	補償金免除額			2.0	2.0
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	上水道事業			17,790	17,790
合 計 (A)				17,790	17,790
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)				0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)				17,790	17,790

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					0
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)					0
公営企業で負担するもの (A)-(B)					0

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					0
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)					0
公営企業で負担するもの (A)-(B)					0

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>横瀬町は、三方を山に囲まれた山間地のため、地形的に起伏が激しく一つの浄水場で一括管理し、給水区域全域へ配給することは非常に難しい状況にある。そのため、町内には上水・簡水事業等を合わせて8箇所の浄水場が点在し、維持管理面からすると非効率で費用も嵩む状況にある。また、これら施設の老朽化、将来人口の減少及び水需要低迷に伴う料金収入の低迷など、水道事業を取り巻く財政環境は一段と厳しい状況にある。</p> <p>さらに、老朽化した施設や機器等の計画的な改修は安定給水に不可欠な要件であり、困窮する財務状況を鑑みると、その財源確保が最重要課題の一つになっている。</p>
経営課題	<p>課 題 ① 事業経営に対する職員数</p> <p>横瀬町定員適正化計画の中で公営企業等職員の定員管理については策定されており、現在は課長を含め5名体制にてぎりぎりの人数で事業運営している。</p> <p>課 題 ② 維持管理費等の削減</p> <p>今までも、維持管理費や職員数の削減を行い経費の節減に積極的に取り組んできており、さらに維持管理費等の削減をしていくことは大変厳しい面もある。しかしながら、今後、減価償却費の増が見込まれる中、なるべく水道料金の改定を行わず事業運営をしていくには、より一層維持管理費等について削減をしていく必要がある。</p> <p>課 題 ③ 未収水道料について</p> <p>料金収入の低迷と財源確保の観点からも、未収水道料の徴収は重要施策の一つであるが、滞納者が年々増加する傾向にある。</p> <p>課 題 ④ 工事コストの縮減</p> <p>建設事業費として石綿セメント管や老朽铸铁管等の布設替えに加え各浄水施設のリニューアル等、今後も莫大な経費が予想され、水道事業の健全経営を圧迫する虞がある。</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し（①法適用企業）
（1）収益的収支、資本的収支

(単位:千円, %)

区分	年度										
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画前年度) (計画初年度)	平成20年度 (計画前2年度)	平成21年度 (計画前3年度)	平成22年度 (計画前4年度)	平成23年度 (計画前5年度)	
収益	1. 営業収益	209,552	202,914	213,876	206,123	198,936	203,139	202,011	201,023	200,040	199,062
	(1) 料工事業収益	1,833	1,857	1,749	1,867	1,649	1,819	1,698	1,712	1,726	1,740
収益	(2) 受託工事業収益	7,136	3,310	2,687	3,840	3,129	7,516	7,581	9,535	7,452	7,365
	(3) その他収益	5,918	1,335	2,003	3,520	2,443	2,477	2,551	2,505	2,422	2,335
収益	(1) 補助金	5,918	1,335	2,003	3,520	2,443	2,477	2,551	2,505	2,422	2,335
	(2) 他会計補助金										
収益	(2) その他	1,218	1,975	684	320	686	5,039	5,030	7,030	5,030	5,030
	収入	216,688	206,224	216,563	209,963	202,065	210,555	209,592	210,558	207,492	206,427
収益	1. 営業費用	173,687	171,805	165,498	177,040	165,310	175,159	176,911	177,062	174,719	174,962
	(1) 職員給与	35,749	36,328	27,989	27,704	27,887	28,161	28,161	28,161	28,161	28,161
収益	基給	20,924	21,438	16,698	16,683	16,709	16,603	16,603	16,603	16,603	16,603
	退職手当										
収益	その他	14,825	14,890	11,291	11,021	11,178	11,558	11,558	11,558	11,558	11,558
	費用	75,726	70,126	68,087	79,426	65,756	74,774	74,848	73,253	69,662	68,077
収益	(2) 経費	10,435	10,650	10,366	10,428	10,766	10,742	10,688	10,635	10,582	10,529
	動力	16,717	10,943	9,067	8,227	7,808	12,808	9,730	9,653	9,576	9,500
収益	修繕	1,905	1,576	1,548	1,674	598	1,024	900	900	900	900
	材料	46,669	46,957	47,106	59,097	46,584	50,200	53,530	52,065	48,604	47,148
収益	その他	62,212	65,351	69,422	69,910	71,667	72,224	73,902	75,648	76,896	78,724
	減価償却	43,302	38,469	35,734	31,908	28,477	24,635	21,786	21,987	23,409	25,043
収益	2. 営業外費用	42,543	38,410	35,374	31,599	27,586	23,710	20,836	20,937	22,459	24,093
	(1) 支払利息	759	59	360	309	891	925	950	950	950	950
収益	(2) その他	216,989	210,274	201,232	208,948	193,787	199,794	198,697	198,949	198,128	200,005
	支出	-301	-4,050	15,331	1,015	8,278	10,361	10,895	11,609	9,364	6,422
経常	損益										
特別	利益										
特別	損失										
特別	損益										
当年度	純利益(又は純損失)	-301	-4,050	15,331	1,015	8,278	10,361	10,895	11,609	9,364	6,422
繰越	利益剰余金	2,117	-1,933	13,398	12,413	20,491	24,352	25,247	16,856	6,220	3,642
	又は累積欠損金	194,396	205,850	175,676	150,450	106,857	115,533	135,103	188,194	239,432	288,271
流動	資産	54,545	18,614	17,534	14,319	13,686	14,092	14,022	13,952	13,882	13,813
	うち未収金	50,622	59,434	32,106	31,122	7,602	6,778	6,664	6,164	6,664	6,164
流動	負債	49,223	57,431	30,087	26,146	7,602	6,530	6,462	5,962	6,462	5,962
	うち一時借入金										
不良	債権										
	債務										
累積	欠損金比率	$\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$									
不良	債務比率	$\frac{(L)}{(A)-(B)} \times 100$									
地方	財政法施行令第19条第1項により算定した										
資金	の不足額										
営業	収益 - 受託工事業収益	209,552	202,914	213,876	206,123	198,936	203,139	202,011	201,023	200,040	199,062
資金	不足比率	$\frac{(M)}{(N) \times 100}$									

(単位:千円、%)

区分	年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
資本的収入	1. 企業	108,800	141,300	103,500	100,500	75,200	101,500	95,000	90,000	100,000	96,000
	2. 他会計	30,535	43,205	33,000	26,400	3,800	24,900	2,500			
	3. 他会計			1,356	1,385	1,414	1,444	2,716	4,490	4,757	4,844
	4. 他会計	5,500	5,200	5,200	6,000	3,280	3,780	3,360	3,360	3,360	3,360
	5. 他会計						10,000	12,500	10,000	10,000	4,000
資本的支出	6. 国(都道府県)補助金					9,900					
	7. 固定資産売却代金	21,840	15,839	10,929	17,110	10,118	8,273	6,749	6,749	6,749	6,749
資本的収入	8. 工事負担金										
	9. その他	166,675	205,544	153,985	151,395	103,712	149,897	122,825	114,599	124,866	114,953
資本的収入	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の 財源充当額										
	(B)										
資本的支出	1. 建設改良費	166,675	205,544	153,985	151,395	103,712	149,897	122,825	114,599	124,866	114,953
	うち職員給与	173,539	182,325	148,841	158,131	108,919	130,597	129,240	119,240	129,240	119,240
	うち職員賃金	8,730	6,027	9,362	8,553	8,719	8,780	8,780	8,780	8,780	8,780
	2. 企業債償還金	85,016	91,007	96,862	100,703	101,530	87,455	52,532	22,054	25,899	29,737
	3. 他会計長期借入返還金										
資本的収入	4. 他会計への支出金										
	5. その他										
	(D)	258,555	273,332	245,703	258,834	210,449	218,052	181,772	141,294	155,139	148,977
	(E)	91,880	67,788	91,718	107,439	106,737	68,155	58,947	26,695	30,273	34,024
	(F)	85,214	60,188	85,638	101,226	102,495	63,548	54,332	22,556	25,658	29,885
資本的収入	1. 損益剰余金処分額										
	2. 繰越工事資金	6,666	7,600	6,080	6,213	4,242	4,607	4,615	4,139	4,615	4,139
	3. 繰越工事資金										
	4. その他	91,880	67,788	91,718	107,439	106,737	68,155	58,947	26,695	30,273	34,024
	(E)-(F)										
資本的収入	積立金	20,600	20,600	20,600	22,600	22,800	29,800	39,800	50,800	61,800	70,800
	企業債	950,781	1,001,074	1,007,712	1,007,509	981,179	995,224	1,037,692	1,105,638	1,179,739	1,246,002
資本的収入	うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	950,781	1,001,074	1,007,712	1,007,509	981,179	995,224	1,037,692	1,105,638	1,179,739	1,246,002
	うちその他に係るもの										

(2) 他会計繰入金

区分	年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
収益的収入	うち基準内繰入金	7,355	2,794	3,488	5,019	3,949	8,961	9,049	11,017	8,948	8,875
	うち基準外繰入金	1,896	2,126	2,486	2,734	2,727	2,772	2,823	2,814	2,787	2,757
	うち料金収入に計上すべき繰入等	5,459	668	1,002	2,285	1,222	6,189	6,226	8,203	6,161	6,118
	うち赤字補てんのもの										
	うち赤字補てんのもの										
資本的収入	うち基準内繰入金	5,459	668	1,002	2,285	1,222	6,189	6,226	8,203	6,161	6,118
	うち基準外繰入金	36,035	48,405	39,556	33,785	8,494	30,124	8,576	7,850	8,117	8,204
	うち赤字補てんのもの	26,900	23,152	25,378	33,092	7,787	11,502	7,218	5,605	5,738	5,782
	うち赤字補てんのもの	9,135	25,253	14,178	693	707	18,622	1,358	2,245	2,379	2,422
	うち赤字補てんのもの	9,135	25,253	14,178	693	707	18,622	1,358	2,245	2,379	2,422

(3) 経営指標等

(単位:%)

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度) (計画)	平成20年度 (計画第2年度) (計画)	平成21年度 (計画第3年度) (計画)	平成22年度 (計画第4年度) (計画)	平成23年度 (計画第5年度) (計画)
資金不足比率	-68.61	-72.16	-67.13	-57.89	-49.89	-53.54	-63.58	-90.55	-116.36	-141.72
料回収率*	95.86	95.75	105.51	97.83	101.84	100.79	100.84	100.21	100.12	98.68
総収支比率(法適用)	99.86	98.07	107.62	100.49	104.27	105.44	105.48	105.84	104.73	103.21
経常収支比率(法適用)	99.86	98.07	107.62	100.49	104.27	105.44	105.48	105.84	104.73	103.21
営業収支比率(法適用)	120.65	118.11	129.23	116.43	120.34	115.97	114.19	113.53	114.49	113.77
累積欠損金比率(法適用)		-								
収益的収支比率(法非適用)										
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)										
収益的収入分	3.39	1.35	1.61	2.39	1.95	4.25	4.32	5.23	4.31	4.30
うち基準内繰入金	0.87	1.03	1.15	1.30	1.35	1.31	1.35	1.34	1.34	1.34
うち基準外繰入金	2.52	0.32	0.46	1.09	0.60	2.94	2.97	3.89	2.97	2.96
うち料収入に計上すべき繰入等										
うち赤字補てん的なもの	2.52	0.32	0.46	1.09	0.60	2.94	2.97	3.89	2.97	2.96
資本的収入分	21.62	23.55	25.69	22.32	8.19	20.09	6.98	6.85	6.50	7.14
うち基準内繰入金	16.14	11.26	16.48	21.86	7.51	7.67	5.88	4.89	4.60	5.03
うち基準外繰入金	5.48	12.29	9.21	0.46	0.68	12.42	1.11	1.96	1.90	2.11
うち赤字補てん的なもの	5.48	12.39	9.21	0.46	0.68	12.42	1.11	1.96	1.90	2.11

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

- (1) 資金不足比率 (%)
 - ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算出した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100
 - イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算出した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100
 - (2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100
 - (3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100
 - (4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100
 - (5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100
 - (6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100
 - (7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100
 - (8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100
- 2 上記指標のうち「料回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業(下水道事業(下水道事業)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料回収率の算出方法

・料回収率 (%) = 供給単価 / 給水原価 × 100

※1 供給単価 (円/m) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/m) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ)) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)) / 年間総有収水量

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業)＋減価償却費)＋企業償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	<p>横瀬町は埼玉県の中でも水道料金の基本料金が高いので、できるだけ料金改定をしないで事業運営をしていきたい。ただし、消費税率が改定された場合は、その利率分の値上げについては検討していきたい。今後の料金収入の見込みについて、給水人口が年々減少している現状を踏まえ、料金収入も今後年々減少していく形で設定している。</p>
2 他会計繰入金の見込み	<p>総務省でまとめている水道事業経営指標をみると、給水人口が同規模の他の事業者と比較した場合、横瀬町は基準外繰入金金の比率が低い現状である。今後とも他会計繰入金に頼らない事業運営をしていくよう設定している。消火栓設置負担金・消火栓維持管理負担金は今後の設置予定数を含めて設定、水道施設等使用負担金は今年度と同額で設定、簡水起債償還利子元金相当分補助金・簡水起債償還元金相当分補助金は今後の償還予定額で設定している。</p>
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	<p>現在、老朽石綿セメント管、老朽鑄鉄管の布設替えを中心に事業を行っている。各浄水場をはじめとする施設、設備についても老朽化してきており、今後計画的に改修等を行っていく必要がある。資産売却等による収入の見込みはない。</p>
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	<p>姿見山浄水場建設時の企業償還が平成20年度でほぼ終了するので、平成21年度以降は企業償還元金・利息とも大幅に減少している。しかしながら、ここ数年配水管の布設替えを中心に積極的に工事を行っている関係から減価償却費については年々増加傾向にある。</p>

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

注2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項目	具体的内容
<p>1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減</p>	
<p>○ 地方公務員の職員数の純減の状況</p>	<p>課題① 横瀬町行財政改革プラン及び横瀬町定員適正化計画の中で公営企業等職員等の定員管理について策定されており、水道事業は平成17年度以降5名の定員目標となっている。平成8年度に1名削減、平成16年度に1名削減、平成17年度以降5名体制にて事業運営しており、計画どおり達成済みである。</p>
<p>○ 給与のあり方</p>	<p>一般会計の制度と同じである。一般会計では、国の人事院勧告や近隣市町村の給与と町財政状況を勘案した給与体系と職員の職責及び実績に応じた給与制度の運用により、適正な給与水準を維持している。ラスパイレステ指数平成18年度値87.2。</p>
<p>◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方</p>	<p>一般会計の制度と同じである。給与構造の見直しについては、国に準じて平成18年度に実施しており達成済みである。地域手当については、平成21年度からの廃止に向け、平成19年12月議会に経過措置の条例案を提出予定。</p>
<p>◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方</p>	<p>対象者なし</p>
<p>◇ 退職時特昇等退職手当のあり方</p>	<p>一般会計の制度と同じである。退職時特別昇給について、平成17年度に廃止済み。</p>
<p>◇ 福利厚生事業のあり方</p>	<p>一般会計の制度と同じである。一般会計では、平成17年度から職員互助会への交付金を廃止しており、現在は町単独での福利厚生事業を実施していない。</p>
<p>2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等</p>	
<p>○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組</p>	<p>課題② 維持管理費について、今までも積極的に経費の節減に取り組んできたが、各科目における支出の内容を再度精査しさらなる経費の節減に取り組んでいく。単年度の維持管理費等に負担がかからないよう各種積立金、修繕引当金の設定を行い今後の事業運営に備えていく。また、4条予算において、老朽配水管の布設替えを多年にわたり積極的に実施してきた関係から、3条予算の修繕費等の削減に大いに効果が出ている。今後引き続き老朽配水管の布設替えを積極的に実施していくことで、維持管理費等の削減に努める。</p>
<p>○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用</p>	<p>活用予定なし</p>

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	
○ 料金水準が著しく低い団体においてコスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	<p>施策③ 徴収率向上に向け、夜間、休日徴収の実施を強化するとともに、給水停止等の措置も有効に活用し適正な財源確保に努める。目標は平成18年度決算未収金額を平成23年度までに約1割減を目指す。</p>
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開	
○ 行政評価の導入	平成20年度より導入予定。
5 工事コストの縮減	<p>課題④ 石綿セメント管・老朽鋳鉄管等の布設替え、各浄水施設のリニューアル等の事業費など多額の費用を費やしている建設工事について計画を見直しを行い、関連する他の工事(下水道事業等)との同時発注によるコスト削減を図る。</p>

注1 上記区分に応じ、「Ⅱ 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、Ⅱに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「Ⅴ 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果
1 主な課題と取組み及び目標

課題		取組み及び目標
1	職員数の削減や人件費の総額の削減	施策① 横瀬町定員適正化計画の中で公営企業等職員等の定員管理について策定されており、水道事業においては今後とも5人体制にて事業運営していく計画となっている。職員数について平成8年度に1名削減、平成16年度に1名削減、平成19年度に5名削減にてぎりぎりの人数で事業運営している。人件費について、給与のあり方は一般会計の制度と同じであり、特殊勤務手当の支給もない。これ以上の職員数の削減や人件費の削減は望めない状況である。
2	経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	繰越欠損金なし
3	一般会計等からの基準外繰出しの解消等	横瀬町水道事業は現在も基準外繰出しの比率が低い状況である。引き続き一般会計等からの基準外繰出しに頼らない事業運営をしていく。
4	動力費の削減	施策② 動力費について、各年度における水道水の売れ行きや漏水時における配水系統間における応答給水等より流動的な部分もあるが、契約電力の見直し等を行うことで経費削減をしていく。姿見山浄水場については、動力に係る電料が一体となっており、事務所の全館冷暖房の使用を極力減らすことと又、通常は事務室のみの使用等に努め、契約電力の削減に取り組んでいく。19年度の動力費は前年度等の動力費を基に設定。20年度以降は19年度の動力費金額を基に前年度比0.5%減を見込んでいく。今後の5年間において、654,000円の節減に取り組む。
5	未収水道料について	施策③ 徴収率向上に向け、夜間、休日徴収の実施回数を増やすとともに、給水停止等の措置も有効に活用し適正な財源確保に努める。平成19年から23年までの間の5年間を経過した時点で、平成18年度末の未収金残高(5,974千円)より500,000円減を目指す。
6	工事コストの削減	施策④ 配水管等の布設替えを実施するに当たり、同時発注が可能なら水道管の新規布設箇所は今後2箇所予定され、掘削費及び舗装復旧費等のコスト(約2,083,000円)を削減できる。算出根拠は別添参照。

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。
(各事業共通留意事項)

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例:職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれ別の合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するものを重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Ⅰの「繰上償還希望額」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 線上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(1) 水道事業

① 年度別目標

(単位:千円、%)

課題	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	計画合計
【収入の確保】													
	料金改定率												
	改善額(料金の適正化)※1												
2	未収金の徴収対策												
	改善額												
	一般会計負担金の額												
	改善額(負担金の確保等)												
	資産の有効活用												
	改善額(収入増額)												
	その他()												
	改善額												
【経費の削減】													
	職員給与費の適正化												
	職員給与費(退職手当以外)												
	改善額												
	総与水準												
	改善額												
	その他(職員数削減)												
	改善額												
	職員給与費(退職手当)												
1	職員数(A)	6	6	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
	増減数(B)	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	動力費												
	改善額(適正化)												
4	工費コスト※2		2,090				2,090		1,097				2,083
	その他()												
	改善額												
	累積欠損金比率		-1										
	増減		-2										
	企業現在高	950,781	1,001,074	1,007,712	1,007,509	981,179		995,224	1,037,892	1,105,638	1,179,739	1,246,002	
	増減	23,784	50,293	6,938	593	26,536		14,045	42,468	87,946	74,201	66,263	
	計画前5年間改善額 合計						2,090						2,083
	改善額 合計												2,083
	(参考) 補償金免除額												1,603

注1 「経費」欄については、「1. 主たる課題と取組み及び目標」の「経費」欄の番号を記入すること。

注2 ※1「改善額(料金の適正化)」については「料金改定」に依り料金増額を記入すること。

注3 ※2「工費コスト」については、正法の上乗し等による施設コストの総額(施設改良費の増加は除く。)を記入すること。

注4 改善額の算出方法については、IVの当該施設に依る「具体的内容」欄に併せて記入すること。

必要に応じて行を追加して記入すること。また、各計画値により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位統一、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

② 経営状況

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
給水人口(千人)	9,917	9,851	9,748	9,639	9,495	9,408	9,313	9,220	9,128	9,037
年間給水取水量(千m ³)	1,215	1,178	1,236	1,195	1,153	1,177	1,171	1,166	1,160	1,154
公称施設能力(m ³ /日)	10,225	10,225	10,225	10,225	10,225	10,225	10,225	10,225	10,225	10,225
1日最大取水量(m ³ /日)	4,295	4,810	5,029	4,313	4,564	4,602	4,579	4,556	4,533	4,510
最大稼働率(%)	42.23	47.04	49.18	42.18	44.64	45.01	44.78	44.56	44.33	44.11
供給単価(円/m ³)	171.03	170.74	171.63	170.96	171.16	171.05	171.06	170.94	170.96	170.99
給水原価(円/m ³)	178.42	178.32	182.67	174.77	168.07	169.71	169.64	170.58	170.76	173.27

③ 簡易水道事業の統合に係る基本方針

注「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記載すること。

現在、当社は上水道事業・簡易水道事業・飲料水供給事業を一つの会計で経営している。しかし、施設の接続(ハード統合)に関しては地形的に難しい状況である。今後の統合計画については、未給水区域の町営化を検討し施設整備・経営計画を合理的かつ計画的に策定していく。なお、計画については平成22年3月までに策定する。